

◎利用前の手続き

- 新規に利用希望の方は、初めに当院小児科医師による診察が必要となります。当院に受診歴のない方はかかりつけ医師による紹介状をご用意ください。
- 利用には障害福祉サービスの支給申請が必要となります。相談支援事業所を経由し区市町村の担当課で手続きを行ってください。
- 正式な利用を開始する前に、ご家族同伴で平日10時～14時までの体験利用をしていただきます。その結果を受けて利用契約をいたします。
- 原則、初回の宿泊は1泊2日になります。
- 利用契約後のご利用希望申し込みは、ご利用希望の当該月2か月前の1日～10日までとなります。
※緊急でのご利用については、メディカルソーシャルワーカーにご相談ください。
- 利用日数は、お持ちの受給者証の利用上限日数までご利用可能ですが、事業所の都合により日程の調整を相談させていただくことがあります。

◎利用当日の手続き

- 利用当日は、障害福祉サービス受給者証・保険証等・当院診察券を受付にご提示してください。
- 当日に、障害福祉サービス受給者証を忘れた時、支給期間が切れている場合はご利用できないことがありますのでご確認ください。
- 利用当日が土・日・祝祭日の際は、夜間・休日受付窓口で対応いたします。
- 外来看護師(土日祝祭日は当直看護師長)が簡単な健康チェックを行います。その結果によりご利用ができない場合がございますので、ご自宅での健康管理を充分にご留意ください。
- 入所退所時に、予定時間より30分以上遅れる場合は事前にご連絡をしてください。

◎持参していただく物

- 日用品
 - 衣類(宿泊日数+予備分としての数枚)をご準備ください。必要枚数は一応の目安ですので、ご本人の状態などで調整し不足のないようにしてください。
※下着、上着、ズボン、靴下など区別してご持参ください。
 - ※衣類(下着を含む)は、すべて名前を記入していただきます。色の濃い衣類は白い生地に記入し縫い付けてください。当日着用している衣類にも名前の記入をお願いします。
 - ※脱いだ衣類を入れるビニール袋をご準備ください。
 - 紙オムツ、尿取りパッドは1日5～6回交換できる枚数をご持参ください。不足した場合は、病棟のオムツを使用させていただき、後日費用を請求させていただきます。
 - 歯磨きセット(歯ブラシ、コップ)、電気シェーバー、食事の時に使用するもの(特殊なスプーンや皿、ストローなど)をご持参ください。
- 車椅子・バギー・座位保持装置
- 医療用品等
 - 人工呼吸器、人工呼吸器回路(予備)、気管カニューレ(予備)、ネックホルダー、経鼻カウエイ、胃瘻接続チューブ、栄養ボトル、カテーテルチップ、経管栄養物など
※人工呼吸器の故障時の連絡先を入所時に病棟看護師にお知らせください。
 - ※入所中に使用する吸引カテーテル、手袋、アルコール綿は病院の物品を使用します。
(入所時の往復で使用される吸引カテーテル等はご自宅の物品を使用してください。)
- 薬類
 - 内服薬、塗り薬、発作時の薬、吸入薬など医薬品の内容、用量、用法が確認できるよう最新の処方内容が記載されているお薬手帳と薬の情報提供書(お薬の写真入りの用紙)を毎回お持ちください。
 - 薬の包装に薬品名の記載がない場合は、内容が確認できるよう薬包に薬品名をご記入ください。
 - 内服薬は氏名を記入して1回分毎に分けてご持参ください。予備薬を1回分ご準備してください。
- その他 本人の好む物(おもちゃ、絵本、タオル類、ぬいぐるみ、クッションなど)
○すべての持ち物に名前をご記入してください。

◎利用生活について

- 重症心身障害児(者)病棟のご利用となります。
- 各病棟には長期入所の重症心身障害児(者)が39～43名入所しています。
- 利用中の支援は、職員(医師、看護師、准看護師、児童指導員、保育士、看護助手)が対応させていただきます。
- 入所時に行うこと
 - 病棟スタッフ2名が、ご家庭での様子をお伺いいたします。
 - 看護師がご家族と共に健康状態等と持参していただいた品物の確認をいたします。
 - 内服薬服用時等のご本人を確認させていただくために初回の入所時に顔や全身の写真の撮影をお願いしています。ご理解ご協力ををお願いいたします。
- 退所時に病棟スタッフ2名が、入所中の様子や健康状態等をお伝えします。持参して頂いた品物をご家族と共に確認していただきお渡しいたします。
- 病室…安全を考慮した病室及びベッドを用意いたします。
- 病棟の行事
 - 病棟では定期的に誕生日会、季節の行事、お楽しみ会等の行事を計画しています。行事には短期入所の方も一緒に参加していただけます。
- 食事…食事の形態が3種類(常食・きざみ食・ミキサー食)あります。医師が適切な形態を判断し提供します。
- 経管栄養について
 - なるべくご家庭と同じ時間で実施したいと思いますが、他の利用者のケア等の都合で多少前後する場合がありますのでご了承ください。
- 健康管理
 - 毎日、看護師が全身状態を観察します。
 - 体調が変化した場合は、医師の診察を受け適切に対応しご家族に速やかに連絡いたします。
 - 検査や薬の処方などが必要になった際は、ご家族にご相談の上、外来受診をしていただき診療費を短期入所利用料と一緒に請求させていただきます。容態により、ご家族とご相談の上、短期入所を中止し一般の医療入院に切り替えます。
- 入浴は、火・金曜日に行います(時間は病棟により異なることがあります。)
- 洗濯について
 - 洗濯は対応していませんが、衣類の汚れが著しい場合は、病棟で下洗いさせていただくこともありますのでご了承ください。

◎利用の費用

- 利用費のお支払方法
 - 障害者福祉サービス受給者証に記載されている負担金を上限とし、その他診察に要した費用を徴収させていただきます。
 - 月末締めとして負担金等の請求書を翌月15日前後までに利用者のご家族宛に送付させていただきます。お支払いは医事窓口、または振込用紙でのお振込を翌月末日までにお済ませください。
 - 食費がある場合別途1食あたり300円、光熱水費は1日あたり320円になります。ただし、日帰りのご利用の場合は光熱水費の負担はありません。
 - 理髪(有料1回1,000円)については相談の上、日程が合えば手配いたします。
 - 医療消耗品をお持ちにならなかった場合や、入所中に医療消耗品が不足した場合は、病院の医療消耗品を使用した分の料金を徴収させていただきます。
 - 短期入所中の行事でおやつを希望される方は有料で提供させていただきます。ケーキは100円～200円、飲み物は100円となります。ご希望はメディカルソーシャルワーカーより確認をいたします。

◎その他

- 当院へのご意見・ご提案等がございましたら、院内各所にご意見箱がございますので、お気軽にご活用ください。
- その他、ご心配・ご不明な点がございましたら、メディカルソーシャルワーカーへご相談ください。

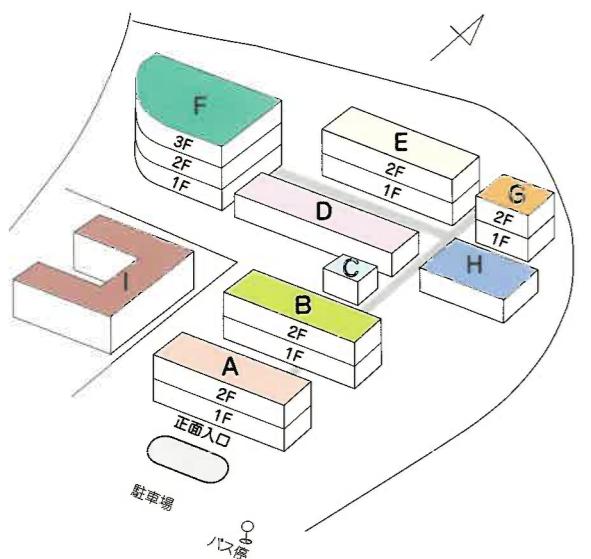
(問い合わせ先)

あしかがの森足利病院

電話 代 表 0284-91-0611

医療相談員室 0284-91-1816 (直通)

●院内案内略図●



●診療科目●

内科・小児科・神経小児科・外科
整形外科・皮膚科・リハビリテーション科

●交通のご案内●



利用案内

(短期入所)



守る会の三原則

- 決して争ってはいけない
争いの中に弱いものの生きる場はない
- 親個人がいかなる主義主張があっても重症児運動に参加する者は党派を超えること
- 最も弱いものをひとりもめれなく守る

施設の運営方針

人に優しい施設づくりを目指します